

横 網 町 公 園
事 業 計 画 書

公益財団法人東京都慰霊協会

目 次

I 支出計画

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

都立公園の管理における基本理念

2 人員配置計画等

- (1) 人員配置計画
- (2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担
- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

3 運営管理計画

- (1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組
- (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法
- (3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組
- (4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案
- (5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

4 施設維持管理計画

- (1) 適切な維持管理を行うための取組
- (2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応
- (3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組
- (4) 維持管理業務の進め方

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額
28年度	60, 148
29年度	60, 148
30年度	60, 148
31年度	60, 148
32年度	60, 148
計	300, 740

都立横網町公園の管理における基本理念

(1) 公園の原点を尊ぶ

横網町公園は、面積2haの小さな公園ですが、都市計画としては東京都東部の南北に連なる重要な「水と緑の骨格」を形成する、隅田公園、浜町公園、旧安田庭園等を包含する面積103.5haの東京都市計画隅田川公園の一面を占めています。しかも、この中にあっては唯一の都立公園です。

この小さな公園が都立公園として存在している理由は、その歴史的意味の大きさに由来します。

大正12年の関東大震災の時、当時被服廠跡地と呼ばれていた本公園は、避難していた人々の殆ど約3万8千人が焼死するという未曾有の惨劇の場と化しました。

震災から7年後、昭和5年に当時市内で震災により犠牲となった5万8千人余を慰霊する場として震災記念堂が建てられ、都立公園として開園しました。その後昭和19年から20年にかけての東京空襲犠牲者の遺骨も奉安することとなり、震災・戦災の犠牲者を慰霊し、土地の記憶を継承し、平和を希求する、歴史的なメモリアルパークとして現在に至っています。

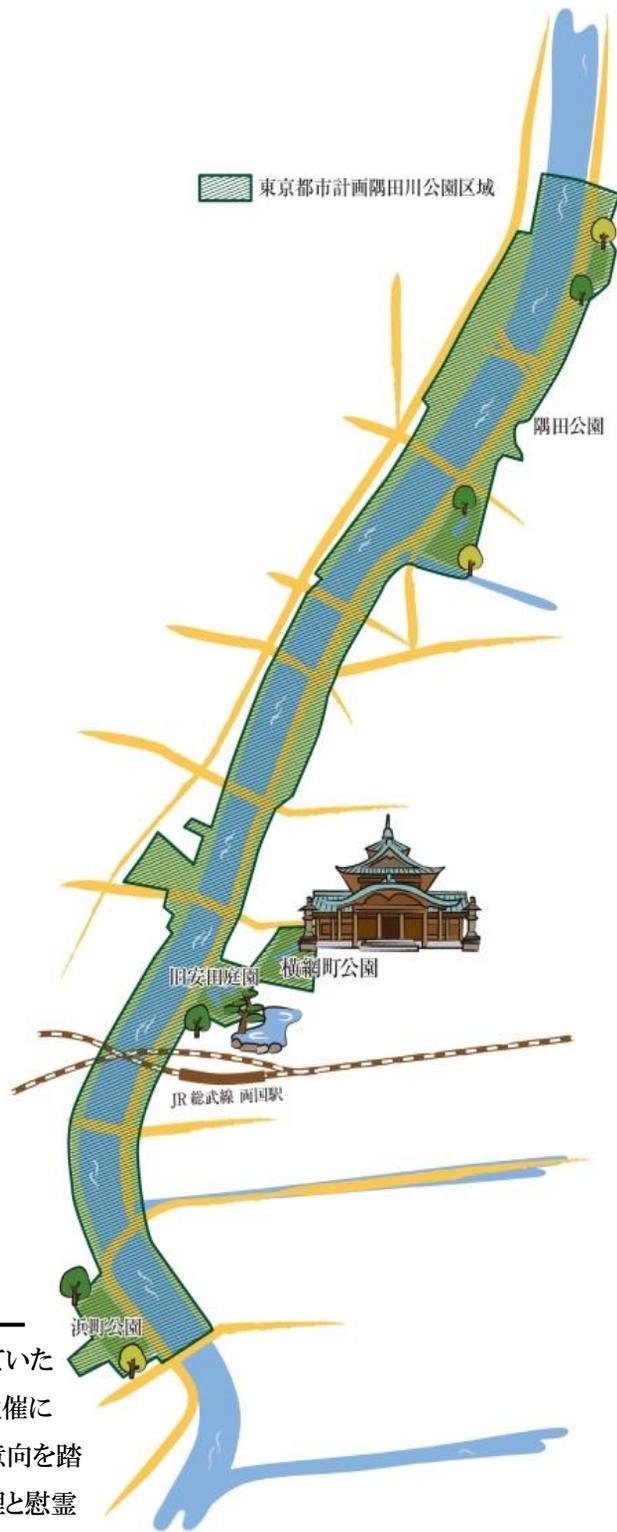
本公園の管理運営に当たっては、この公園の原点を尊重し、慰霊と平和の心を紡ぎます。

(2) 歴史の重みと信頼関係を繋ぐ

昭和20年、太平洋戦争が終結した後、これまで東京都が主催していた仏式による慰霊大法要は、政教分離の考え方のもと、民間団体主催に移行せざるを得ないと判断されました。昭和22年3月、東京都の意向を踏まえ財団法人東京都慰霊協会が設立され、東京都慰霊堂の管理と慰霊大法要の執行を任されることとなりました。以来70年余り、東京都慰霊協会は、東京都慰霊堂の管理及び慰霊大法要の執行を誠実かつ責任を持って行い、東京都との信頼関係の醸成に努めてきました。

この公益的活動の積み重ねと都との信頼関係が、平成20年度からの本公園の指定管理者として、東京都慰霊協会が選定された大きな理由の一つであると考えています。また、平成23年には、公益財団法人としての認定を受け、定款にも震災・戦災の歴史と教訓の継承が明文化されました。

本公園の管理にあたっては、この歴史の重みと信頼関係を大切に、より強く絆を繋ぎます。

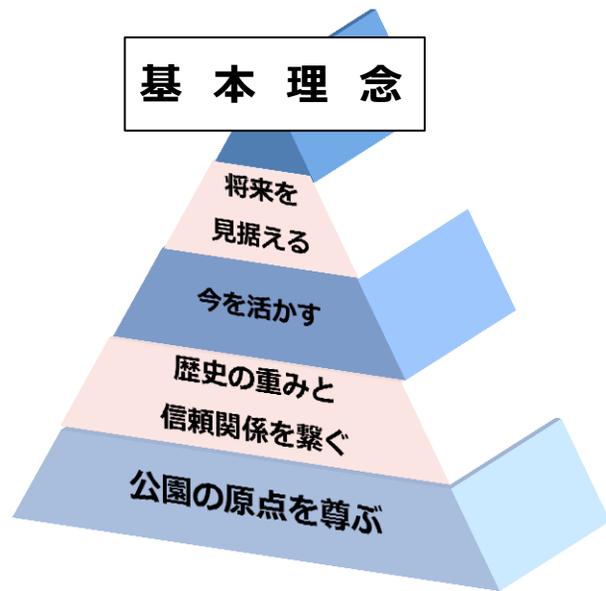


(3) 今を活かす

平成25年3月のIOC総会において、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されました。オリンピック・パラリンピック開催に伴う観光客の増加への対応や、都市の魅力向上などが課題となっています。一方、少子高齢化の進行、都市の緑やレガシー(都市遺産)への関心の高まり、ウィルス感染やテロ等の国際的危機管理の必要性など、公園を取り巻く社会状況は刻々と変化しています。特に、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、各地で地震が多発し、昨今の火山活動の活発化などと合せ、自然災害に対する都民の不安は、日増しに大きくなっています。

このような社会状況の中で、関東大震災の記憶を残す唯一の施設として、都立横網町公園の存在意義はますます高まっています。社会状況の変化を敏感に感じ取り、都民の防災意識の高まりを背景に、一人でも多くの都民が本公園を知り、訪れて下さるよう情報発信する好機です。

本公園の管理運営に当たっては、社会状況の変化を捉え、防災はじめ地域資源を活かした各種施策を提案します。



(4) 将来を見据える

今から8年後、2023年は、関東大震災から100周年となります。この大きな節目の年に向けて、東京都慰霊協会として何をなすべきか、何がむずかしい課題かを明らかにし、対応策を準備しなければなりません。既に慰霊協会としては、少額ながら記念事業資金の積み立てを始めていますが、慰霊協会だけでは限界があります。東京都のご理解を頂きながら、復興記念館を、より情報発信力を備えた、単なる陳列館から博物館仕様の設備を備えた施設へと変身させたいと考えます。

東京オリンピック・パラリンピックを中間点とし、さらに先の関東大震災100周年を見据えて、東京都と共に、本公園の魅力向上をめざした取り組みを進めます。

本公園の管理運営に当たっては、オリンピック・パラリンピックのさらに先を見据えた取り組みを展開します。

高い理念と、信頼される管理運営を目指して

東京都慰霊協会は、慰霊大法要等の長年に亘る業務運営を通して、遺族や参拝者に信頼される接遇実績を挙げています。さらに横網町公園の歴史的経緯や所蔵資料等を熟知しており、どのような場面にも対応できる知識と能力を有しています。公益財団法人としての高い理念と公共性のもと、周囲から信頼される業務運営を行い、歴史的なメモリアルパークである都立横網町公園を立派に管理運営していく自信があります。

(1) 人員配置計画等

ア 総括表

役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
			常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		
所長	管理責任者、渉外担当	公園管理経験 10 年以上	○				32	
副所長	所長代理、委託工事責任者、ボランティア対応	公園管理経験 7 年以上	○				32	
係員	公園管理業務、巡回、復興記念館管理、窓口対応	公園管理又は施設管理実務経験 3 年以上	○				32	
係員	公園管理業務、巡回、復興記念館管理、窓口対応	公園管理又は施設管理実務経験 3 年以上	○				32	
調査研究員	所蔵資料や地震災害等の調査研究、専門的な照会への対応	大学等における調査研究歴 3 年以上	○				32	
係員	施設補修、公園管理業務	施設管理実務経験 3 年以上		○			8	
係員	復興記念館窓口対応・接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの			○		16	
係員	復興記念館窓口対応・接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの			○		16	
係員	復興記念館窓口対応・接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの			○		16	
係員	復興記念館窓口対応・接遇、施設管理	接遇及び施設管理の経験のあるもの			○		16	

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定するうえで記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準 1 か月分：様式任意）

イ 職員ローテーション表(標準月のモデル)

日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	出勤数
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
管理 所 職員	所長	①		②	③		④		⑤	⑥			⑦		⑧	⑨			⑩	⑪			⑫	⑬		⑭		⑮		⑯		16
	副所長	①	②		③	④		⑤			⑥	⑦		⑧		⑨			⑩		⑪			⑫	⑬		⑭		⑮		⑯	16
	係員	①	②		③	④	⑤			⑥	⑦		⑧		⑨	⑩			⑪	⑫			⑬	⑭		⑮		⑯		⑰	16	
	係員	①	②	②	③	④		④	④		⑥	⑦		⑧	⑦		⑨		⑨	⑩		⑪	⑫		⑬	⑭		⑮		⑯	16	
	調査 研究員	①		②	③	④				⑤	⑥		⑦		⑧		⑨		⑩	⑪		⑫		⑬	⑭		⑮		⑯		⑰	16
業 務 委 託	係員	①	①					②							③							④						⑤			5	
	係員		①		②	③				④		⑤		⑥			⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫			⑬	13	
	係員			①		②	③		④		⑤		⑥			⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	13	
	係員		①		②	③	③					⑤		⑥				⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬	13	
	係員			①		②	③	③				⑤		⑥				⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬	13	
出勤者数	6	4	5	4	5	5	4	3	5	4	5	5	4	4	3	5	4	5	5	4	4	4	4	5	4	4	5	3	5	4		

* ○は出勤者

* 月曜日は復興記念日 日休館日

(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

横網町公園の管理運営は、公園の中核的施設である東京都慰霊堂の事業運営と密接不可分の関係にあります。公園管理所と協会事務局の緊密な連携のもとに、円滑な管理運営と適切な管理水準を確保するため、以下の方針に基づき体制を確立します(組織体制図参照)。

- ・管理所長が責任者となり、公園の管理運営を行うとともに、東京都との窓口として連絡調整機能を果たします。
- ・理事長をはじめとする東京都慰霊協会の統括組織が、公園管理所および管理所長を適切にフォローします。
- ・東京都慰霊堂の事業運営を行う協会事務局が、庶務事務や経理事務をサポートします。
- ・地元自治体や地元警察・消防および電気・ガス・水道の供給事業者等と密な連携を図ります。

< 平常時・夜間の対応 >

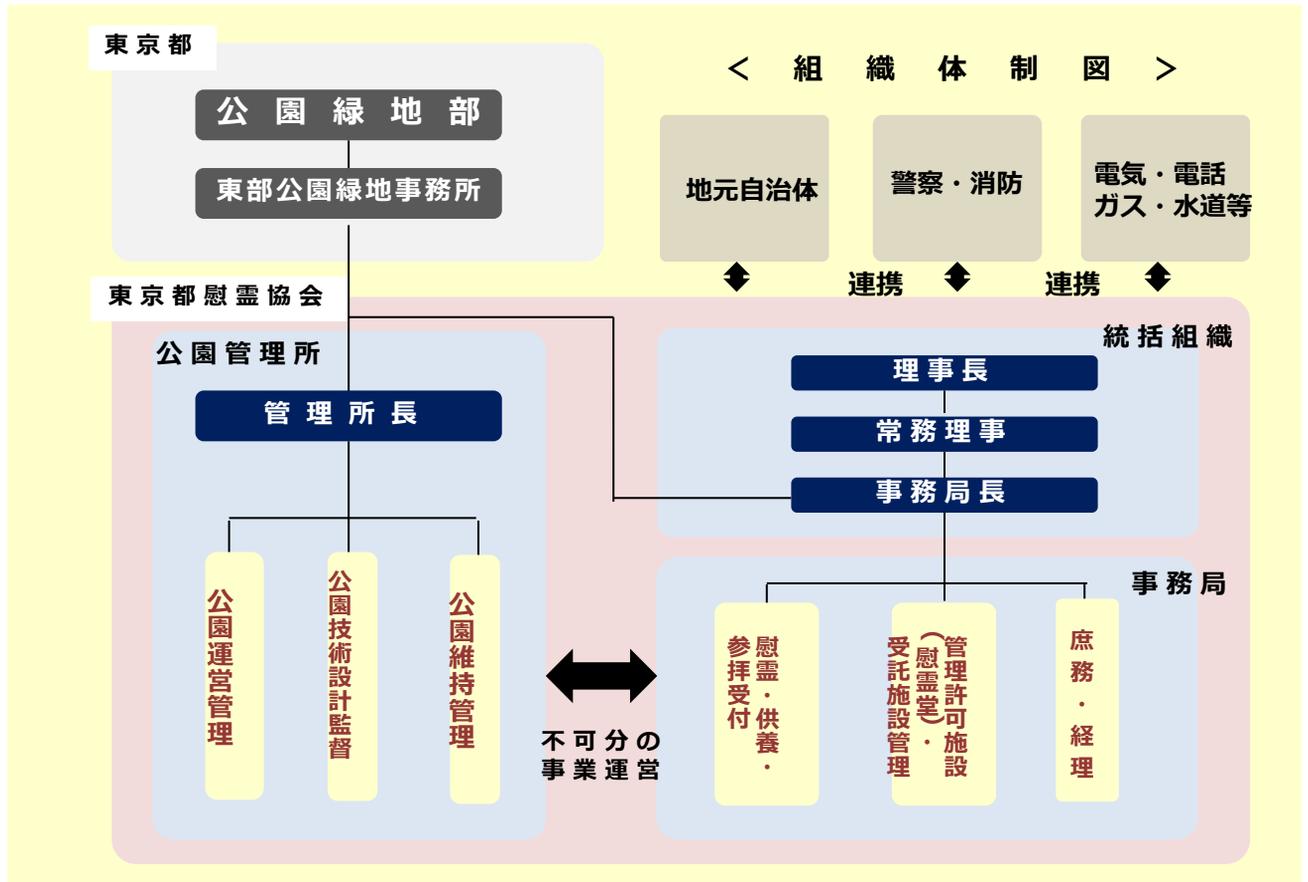
平常時は上記の方針により、東京都や関係機関と日常的に連絡を取り合えるようにします。平常時においても、要人対応やマスコミ対応等の重要案件については、事務局長等の統括組織が状況に応じて適切に対応します。

夜間において、重大事故その他東京都への連絡必要事案が発生した場合は、管理所長または副所長が現場対応を行うとともに、東京都への速やかな連絡体制を確保します。管理所長または副所長が対応できない場合、事務局長等の統括組織により同等の機能を確保します。

< 災害発生時の対応 >

災害発生時には、平常時に培っている東京都や関係機関との緊密な連携を活かして、時期を逸することなく適切に対処します。

重大な災害が発生した場合、常務理事を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、事務局長を責任者とする作戦情報班および管理所長を責任者とする現場対策班を組織します。同時に公園利用者や施設の被害確認を行い、安全確保を図るとともに、東京都への連絡報告を速やかに行います。



(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

横網町公園の指定管理業務に携わる職員について、これまで長年公園管理に携わった経験者を配置し、いかなる課題にも適切に対処・行動できる体制を確立します。

東京都慰霊堂の管理運営に携わる事務局職員についても、指定管理業務を理解し公園利用者に対する接遇等にも適切に対応できるようにします。庶務・経理等の共通事務の一体的な処理により、効率的な運営を行います。

人員確保・配置の方針

公園の管理所長には、長年都立公園の運営管理に携わってきた人材を配置し、豊富な知識と経験を活かし、どんな状況にも的確に対応できる体制を整えます。

所長を補佐する副所長には、公園管理の十分な経験と高い技術力を持った人材を、また維持管理職員には高い技能を持った人材を配置することで、計画的・効率的な管理を行います。

さらに、調査研究員を配置し、復興記念館の資料の保存・整理・活用や調査研究対応、ガイダンス等、本公園の歴史的意味を広く情報発信する機能を充実します。

職員等の技術・能力向上に向けた取組

横網町公園の管理に携わる職員は、接遇や安全管理、植物や施設の維持管理能力等、専門的で幅広い知識が必要とされます。長年都立公園の管理運営に携わってきた役職員が日常の教育・指導を通じて、継続的に職員の能力向上を図ります。また、職員が持つ技術士、樹木医、一級造園施工管理技士、二級土木施工管理技士、二級建築士等の資格を活かし、内部研修を実施して、技術力の向上を図ります。

<職員研修計画>

◆ パークマネジメント研修(着任時、随時)

内容:公園管理運営の基本的事項、安全管理、接遇、コンプライアンス、解説能力の向上等

対象:全職員

◆ 災害・事故対応研修(年1回)

内容:災害・事故時の行動

対象:全職員

◆ 専門技術研修(随時)

内容:植物管理の方法

対象:業務別

(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組

1)基本方針 ～震災・戦災のメモリアルパークとしての社会的価値の向上～

東京都慰霊協会は、平成20年に本公園の指定管理者に選定されて以来、管理運営の基本方針として「震災・戦災のメモリアルパークとしての社会的価値の向上」を掲げ、各種事業を展開してきました。その評価は、前墨田区長をはじめ地元の皆さまなど、特に以前の管理状況をご存知の方々から高い評価を得ております。この基本方針については、今後も一貫して堅持していくこととしますが、都立公園を取り巻く社会状況、環境条件の変化に伴い、必然的に管理運営の重点も変わってきます。東京都慰霊協会は、これら変化に対応して今後5年間、さらに8年先の関東大震災100周年を見据えて、次の5本の柱を運営管理の基本的考え方とします。

2)基本的考え方と具体的な取組

考え方 横網町公園の意義と存在を

1 広く社会に情報発信していきます

横網町公園は、大正12年の関東大震災遭難者並びに昭和19年から20年にかけての東京空襲の犠牲者を慰霊する場として設置された公園です。過去の大災害を教訓として広く後世に引継ぐため、出来るだけ多くの市民が本公園を訪れ、今一度、震災・戦災の悲劇と向き合い、平和の尊さ、防災意識を持つことの大切さを知る機会をつくることが重要です。また、オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、多くの外国人の来日が期待されています。外国人に分かりやすく魅力的な展示に努め、海外からの来訪者の期待に応えることを目指します。



具体的には、震災や戦災に関するマスコミ等の取材や調査研究に対して、公園の意義と存在が十分伝わるよう丁寧に対応するほか、イベント等の企画をさまざまな情報媒体を通してアピールし、本公園の存在を知る機会の増加に努めます。また、観光協会や史跡を巡る会等の団体利用に対する案内ガイドの充実に努めると共に、外国人用の多言語の案内冊子の提供や展示キャプションの充実に努めます。

考え方 慰霊の場としてふさわしい環境と

2 多様な生物の生息環境の維持に努めます。

公園内にある東京都慰霊堂には、震災・戦災避難者16万人余の諸霊が祀られています。春秋の大法要を執り行う慰霊の場としてふさわしい清浄な環境を維持し、参拝及び休息に訪れる人々の期待に応える管理運営を目指します。また、生物多様性の保全の観点から、小さな公園ですが、出来るだけ多様な自然環境の確保を図り、様々な生物の生息環境を維持します。



遊具・砂場等の子供が利用する施設や危険枝の除去等安全確保と池水・園路・側溝等の清掃にも適切に対応し、美観のみならず蚊対策など衛生面にも配慮します。

多様な自然環境の確保については、池水を活かした動植物の生息環境づくりや草刈回数の調整、実のなる木の植栽等により、昆虫類や鳥類にも配慮した環境づくりを目指します。

考え方 震災・戦災の悲惨な歴史を後世に伝え、

3 防災意識の向上に努めます

東日本大震災から4年が経過し、既に震災の記憶の風化が懸念されています。しかし、関東大震災は90年たった今も、機会あるごとに話題となり、様々な場面で様々な形で語り継がれています。それは震災被害の大きさだけではなく、東京の街づくりの原点となり、日本の歴史の転換点ともいえる大きなインパクトをもった出来事だったからです。東京大空襲も戦争の悲劇の象徴的な出来事として同様のことがいえます。それゆえ、春秋の大法要には、毎回皇族方のご臨席を仰ぎ、天皇皇后両陛下も戦後50年に引き続き戦後70年の本年行

幸啓頂きました。東京都慰霊協会は、本公園を関東大震災及び東京大空襲の重い歴史を伝える唯一の場として、出来るだけ多くの人々に知って頂く責任があります。

具体的には、防災等について数多くの教訓を授かった震災戦災の記憶を風化させることなく、特に小中学校の生徒等日本の将来を担う若い人たちには、職員自らが案内ガイドを務め伝えることとし、併せて人々の防災意識の向上を図れるよう導きます。また、春秋の大法要に合せて特別展を企画し、多くの人々が興味を持つ震災戦災資料等の展示を行います。

考え方 震災・戦災に関する貴重な資料の

4 保存・修復と活用を図ります

関東大震災から90年、東京大空襲から70年が経過し、東京都慰霊堂及び東京都復興記念館は、既に「都選定歴史的建造物」に指定されています。復興記念館に展示・保管している各種資料も、学術的・文化財的に大変価値の高いものとなっており、教育関係者等から適切な保存管理が要請されています。所蔵資料のより良い保存管理に努めることは、施設管理者としての責務であると考えます。同時にデータ化した所蔵資料について情報発信機能を強化し、有効に活用することも重要です。

具体的には、復興記念館の展示資料については、既にデータ化を図りましたが、その他の膨大な所蔵資料については、関東大震災100周年を目標に、引き続き指定管理者として出来る範囲でデータ化と保存修復に努めていきます。また、各種資料の保存活用を図るためには、その価値と内容に精通した専任の調査研究員が不可欠です。今後、その確保を図り、地震災害資料等の専門的な問合せにも対応できる体制をつくります。さらに、収蔵庫の整備や復興記念館の設備改修などについては、都と協議しながら進めていきます。

考え方 地域住民等とのネットワークを大切に、安心

5 安全に配慮した公園づくりに努めます

私どもが本公園を管理運営する上で、震災・戦災避難者のご遺族をはじめ、公園管理に係る地域住民やNPO団体、民間企業等ボランティアの存在は欠かすことができません。

これまでも地域の人々やNPO団体との協働により、「首都防災ウィーク」の開催や防災訓練、花壇の育成、季節の行事など各種イベントを実施してきました。今後は、PDCAサイクルによる事業評価運営により、さらなる充実を図るとともに、人々の活動拠点として緊急時にも安心して活動できる環境を整えます。



※防災訓練の様子



※園路改修

具体的には、これまでの防災関連イベントをより充実したものにすると共に、高齢者の多い本公園の利用実績を踏まえ、園内施設のバリアフリー化をさらに進めます。また、誰でも使いやすいトイレへの改修を都区に要望します。

(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1) 横網町公園の特徴

本公園は、都立公園としては小さく、公園施設もコンパクトに配置されており、管理所も常に遺族等が訪れて開放的な雰囲気にあります。また、復興記念館には、窓口に職員が常駐しており、いつでも相談できる態勢になっています。従って、「利用者の声」としてご意見箱は設置してありますが、苦情要望とも直接職員に申し出る方がほとんどです。

また、苦情ではありませんが、震災戦災資料や図書に関するマスコミや研究者からの相談問合せが多く、その対応に時間を要するのも本公園の特徴です。

2) 利用者要望の把握方法

利用者要望の把握は、以下の7つの方法により行います。

- ① 管理所又は復興記念館窓口で要望者から直接受ける。
- ② 管理所への電話又はメールで受ける。
- ③ 年1回、都で決めた仕様に基づき利用者にヒアリングによるアンケート調査を行う。
- ④ ご意見箱に要望者が書面で投函する。
- ⑤ 団体見学の代表者にアンケート用紙を配布し後日記入して返信してもらう。
- ⑥ イベント等開催の時、アンケート用紙を配布し終了後回収する。
- ⑦ 慰霊協会ホームページの掲示板から受ける。

このうち、横網町公園の特性により、主に①③⑤を重点に、意見要望を把握します。

3) 苦情要望への対応方法

利用者からの苦情要望は、受け付けた職員からすぐに担当者へ伝えられ(緊急性の高いものはその場で対応しますが、交代制勤務のため連絡がメモによる場合もあります)、対応について判断し、出来るだけ速やかに苦情要望者に回答するようにします。また、管理業務全般に関わるものについては、役員が判断し回答します。

対応の基本は、苦情要望者の意見をよく聞くことと、公共的観点から法令に基づき的確に判断し、公平・公正かつ誠実に説明することです。どうしてもご理解いただけない場合には、都をはじめ関係者のご意見を頂きながら問題解決を図っていきます。

公園の植物・施設等の日常管理を確実に実施することにより、本公園の場合には、問題が深刻化するような要望はありませんが、公園利用等に関する苦情については、背後に同じ考え方を持つ人が大勢いるとの思いで誠実に対応していきます。



4) 管理業務への反映方法

昨年10月より団体見学に来られた代表者に、協会独自のアンケート用紙をお渡しし、本公園における案内ガイドや展示内容に対する意見要望、または公園の印象などを率直に記入していただいております。現在このアンケートから得られる情報が、最も有益な情報源となっています。月1回まとめて回覧し、有益な意見要望については、マニュアル等に取り入れ職員で共有化を図り、日常業務に反映しています。

5) 具体的事例

要望① パーゴラへの日除け屋根の設置

墨田区ラジオ体操連盟横網町公園会場は、昭和43年より、50年近く年中無休でラジオ体操を行っている。現在は、地元主体に約50名が連日参加している。通常は、園内広場を会場としているが、雨天時は慰霊堂入口の大屋根の下を利用して行ってきた。ところが、平成26年1月より慰霊堂の耐震補強工事が始まり、入口部分の使用ができなくなった。そこで、園内のパーゴラに屋根をかけて雨天時に利用したいとの要望が出された。パーゴラに恒久的な屋根をかけることは、建築物となるため建築主事への届出が必要となる。また、ホームレスの夜間使用も想定される。そこで東部公園緑地事務所とも協議し、上部に塩ビシートを掛け様子を見ることとした。平成26年8月に直営でシートを掛け、ラジオ体操での雨天時使用を連絡した。その後、ホームレスの夜間使用もなく問題は生じていない。なお、雨天時は、一般利用者に活用されている。

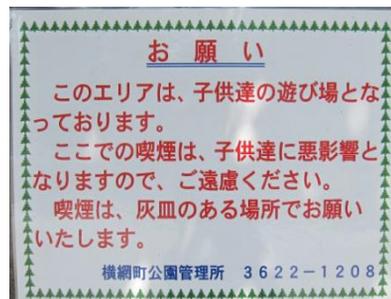


要望② 公園の全面禁煙化

横網町公園内には9箇所の吸殻入れが設置されており利用者も多い。これら喫煙者の大部分は、周辺のサラリーマンで比較的マナーも良い。吸殻入れはベンチとセットになっており、園内の約半数のベンチは、喫煙場所となるときが多い。また、吸殻入れの無いベンチでの喫煙も時々見受ける状況であった。

苦情者の意向は、タバコの煙のためベンチで休息できない。吸殻入れを撤去すれば全面禁煙となるため、早期に全て撤去すべきということであった。

公園内の全面禁煙は、都の方針として明示していないため、対応として喫煙場所を表示した看板と子供の遊び場周辺での禁煙看板を設置した。また、喫煙場所以外での喫煙者には、職員による喫煙場所への誘導も行った。その結果、喫煙に関する苦情は、現状では無くなっている。

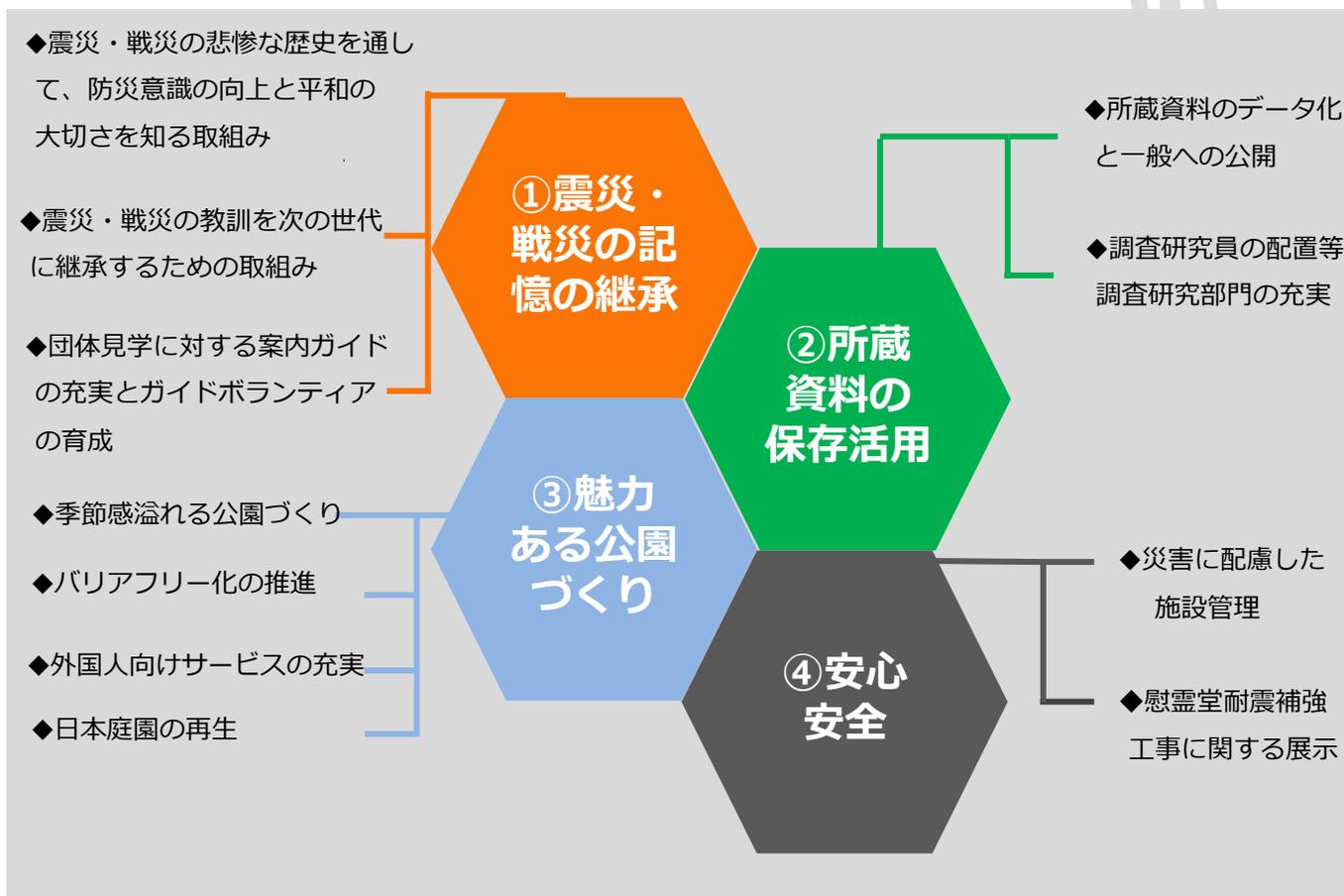


(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1) 横網町公園の特性とサービス提供の方向

横網町公園は悲惨な過去を有した公園です。その悲惨さゆえに遺族の中には訪れたくないと言う人もいます。しかし、この重い歴史を背負った公園だからこそ、人々の心に強く訴えることの出来るものがあるはずです。それを紡ぎだし、人々に受け入れやすいサービスの形にして提供する。その媒体となるのが慰霊協会の大きな使命であると考えます。

横網町公園の特性を踏まえた、これからのサービス提供の方向は次のようなものです。



2) 具体的な取組

① 震災・戦災の記憶の継承に関わるサービス

これまで、本公園の記憶の継承に関わるサービスとして、「首都防災ウィーク」の開催や慰霊堂内でのガイダンスビデオの放映、団体見学者に対する職員による解説、子供たちによる空襲体験朗読会、震災・戦災の歴史に関する冊子の作成など、数多くの取組みを実践してきました。

今後は、これらの取組みをさらに深化させ充実したものとすると共に、広い世代が参加できるイベントや展示を企画していきます。具体的には、新たに次のような施策を展開したいと考えます。

- ◆ 横網町公園を起点として、震災・戦災の爪痕や記憶の残る土地を巡るガイドツアーを開催します。
- ◆ 復興記念館見学者への展示資料を分かりやすく、興味深く見せるためのガイドボランティアの育成を図ります。

② 所蔵資料の保存・活用等に関わるサービス

震災・戦災から数十年が経過し、当時の各種資料は、現在大変貴重なものとなっています。復興記念館展示資料の写真撮影及びデータ化は、ほぼ完成しましたが、慰霊堂内に保管されている約10,000点の書類・図表・寄贈品等の資料及び5,000点に上る写真類については、未だ修復保存、データ化等の作業に着手できておらず、資料の劣化が危惧されています。

また、これら貴重な資料を整理・保存・活用し、専門的な問合せにも応じるためには、専門の調査研究スタッフが不可欠です。平成26年度に試験的に朝日新聞文化財団の助成金により、一部資料の保存修復を行いその有効性が立証されたので、今後は、これまで培ってきた経験と知識をもとに、さらなる資料の保存修復、データ化と調査研究部門の充実を図っていきます。具体的には、新たに次のような施策を展開したいと思います。

- ◆ 貴重な資料の保存修復等の作業は、指定管理者が行うには限界があるため、各種助成金の導入を検討するほか、都とも協議し関東大震災100周年までの完了を目指します。
- ◆ 復興記念館に調査研究スタッフを週4日常駐させ、資料の整理・保存・活用、研究者・新聞雑誌記者等への対応並びに復興記念館見学者へのガイダンス等を行い、サービスの向上を図ります。

③ 魅力ある公園づくりに関わるサービス

これまで「慰霊の場として一度は訪ねたくなる公園」をめざして、特別展の開催、ホームページの刷新、園内施設のバリアフリー化の推進、三ヶ国語のパンフレットや公園だよりの発行、報道各社への情報提供など、魅力ある公園づくりと来訪者に対するサービス向上をめざした各種施策を展開してきました。今後は、これら施策のさらなる充実を図ると共に、時代のニーズに沿った魅力あるサービスを提供していきます。具体的には、新たに次のような施策を展開したいと思います。

- ◆ 厳粛な中にも日本的な佇まいと雰囲気を持った公園の特色を活かし、東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、和の季節感を感じる空間作りを進めます。日本には雛祭りや子供の日など毎月恒例の行事があります。また、植物も季節に応じてサクラソウや花菖蒲、菊など古来から愛されてきた花々があります。これらを和の資源として設え、季節を感じる空間演出を試みます。
- ◆ 和の空間づくりの一環として、日本庭園の再生に本格的に取り組めます。平成24年に策定した日本庭園管理計画に基づき、作庭当初の地割・施設配置を尊重しつつ、より身近で多様な自然環境と景観にも配慮した植栽・施設の改修を進めます。

④ 安心安全に関わるサービス

横網町公園は、地域の避難場所に指定されています。また、近隣の3町会が、この公園を一時集合場所としています。慰霊協会では、災害時避難者対応計画を策定し、区や町会と協働で防災訓練を実施してきました。さらに防災用井戸も設置し、非常用発電機も用意しました。今後はさらに、横網町公園の歴史と合せて、人々に対する防災意識の高揚と公園施設の災害対応に努め、より安心安全な公園づくりを目指します。具体的には、新たに次のような施策を展開したいと思います。



- ◆ 今後、公園内の施設の改修に当たっては、耐震性の高い材料を使用するなど災害に配慮したものとします。また、トイレの改修の際には、災害時にも使用できる構造の防災トイレとするように都に要望します。
- ◆ 東京都慰霊堂の耐震補強工事は、平成28年2月に竣工しますが、耐震補強工事に関する各種資料を慰霊堂内に展示し、地震災害に対する都としての取組みを参拝者に周知し、防災意識の醸成を図ります。

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1) 横網町公園の特徴

東京都慰霊堂は、慰霊協会が昭和26年に東京都より管理許可を得て、春秋の慰霊大法要を営むなど、その管理運営を任されてきました。その際、大法要や受付窓口等の運営管理財源は、賽銭やお塔婆等の寄進収入等を充当することとしました。現在は、遺族の方の高齢化が進み、年々寄進収入等も低減傾向にあり、慰霊堂の管理運営は、今後厳しくなることが予想されます。

一方、慰霊協会は、平成20年に横網町公園の指定管理者、平成23年には公益財団法人となり、慰霊堂と公園を一体的に管理する公益団体として、新たなスタートを切りました。現在は、自動販売機の売上収入や関東大震災90周年あるいは東京大空襲70周年等の寄進収入の一部も、公園イベント開催や復興記念館の展示リニューアルなど、公園の魅力アップのための自主財源として使用しています。

今後も、東京都慰霊堂と指定管理者としての公園一体となって、公益目的事業の財源を確保し、魅力アップのための各種事業を展開していきたいと思えます。

2) 自主事業の資金調達方法

飲料の自動販売機による売上収入が、最も安定して確保できる自主財源です。その他、関東大震災90周年や東京大空襲70周年等の節目の時に、特別寄進としての寄付金をお願いし、一部を自主事業の財源としています。今後も、特別な記念事業や節目の時に、遺族だけでなく広く都民から特別に寄進して頂けるよう努めていきます。

3) 事業内容と期待できる効果

① 下町の「小さな植物園」

季節感溢れる公園づくりの一環として、慰霊堂内に季節の花々を飾って、震災・戦災遭難者への追悼と参拝者への癒しを提供します。外国人来訪者にも喜ばれると思えます。

例えば、1月 春の七草・フクジュソウ、2月 梅盆栽、3月 野草展
4月 サクラソウ、5月 フジ、6月 花菖蒲等です。



② 地域の「緑の交流広場」

毎年9月1日から1週間、震災の記憶を風化させないよう、NPO団体等と協働で「首都防災ウィーク」を実施しています。本事業は、自主事業として協働で実施しています。また、地域における「緑の交流広場」をめざして、季節に合わせた展示やイベントを開催します。これらの企画を通して地域との交流を深め、日常的に公園を支える人たちと地域での存在価値を高めていきます。

新たな展示、イベントとしては、3月の雛祭り、5月の子供の日、9月のお月見などを企画します。



10月

季節の行事

- 体育の日 (10月10日頃)
- 秋の七草

季節の花



● ツブキ (ハギ、サザンカ、バラ)

11月

季節の行事

- 文化の日 (11月3日)
- 七五三 (11月15日)

季節の花



● キク (ヒイラギ、フジバカマ)

12月

季節の行事

- 針供養 (12月8日)
- 冬至 (12月22日頃)
- クリスマス (12月25日)

季節の花



● ポインセチア (シクラメン、ミカンツバキ、ボケ)

1月

季節の行事

- 七草粥 (1月7日)

季節の花



● スイセン (ロウバイ、カンツバキ)

9月

季節の行事

- 十五夜 (9月15日頃)
- 彼岸の入り (9月20日頃)

季節の花



● ホトトギス (コスモス、ヒガンバナ、キンモクセイ、タマズダ)



2月

季節の行事

- 節分 (2月3日)
- 針供養 (2月8日)
- バレンタイン (2月14日)

季節の花



● フクジュソウ (サンシュユ、ウメ)

8月

季節の行事

- 立秋 (8月7日頃)
- 終戦記念日・お盆 (8月15日)

季節の花



● アサガオ (ヒマワリ、サルスベリ、ネムノキ)

3月

季節の行事

- 桃の節句 (3月3日)
- 啓蟄 (3月4日)
- 彼岸の入り (3月18日頃)

季節の花



● シュンラン (カタクリ、ミツマタ、アセビ、コブシ)

7月

季節の行事

- 七夕 (7月7日)
- お盆 (7月15日)

季節の花



● ユリ (トケイソウ、ムクゲ、キキョウ、ノウゼンカズラ)

6月

季節の行事

- 入梅 (6月11日頃)
- 父の日 (6月18日頃)
- 夏至 (6月21日頃)

季節の花



● アジサイ (ハナショウブ、クチナシ)

5月

季節の行事

- 八十八夜 (5月2日頃)
- 端午の節句 (5月5日)
- 母の日 (5月10日頃)

季節の花



● サツキ (シャクヤク、フジ、ハナミツキ、バラ)

4月

季節の行事

- 清明 (4月5日)
- 花まつり (4月8日)
- 昭和の日 (4月29日)

季節の花



● サクラソウ (ボタン、サクラ、シャクナゲ)

(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

1)横網町公園の取り組むべき方向

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、あと5年、都立横網町公園は、オリンピック関係施設との直接的な関連はありませんが、東京の歴史を紐解く上で欠かせない存在です。外国人に東京が焼野原となった震災戦災の二度の大惨事と、そこから奇跡的な復興を果たした東京の歴史を知って貰うことは大切なことであり、外国人にも興味を持てるものと考えます。横網町公園の歴史的・地理的位置づけを考えた場合、外国人観光客に対する広報戦略については、次の点を重視したものとしていきます。

① 外国人に分かりやすい案内展示

復興記念館の展示物への英文表記を行ってきましたが、さらに中国語、ハングル語等の多言語表記を進めます。冊子類についても同様です。また、モバイル環境の整備に伴い、多様な情報伝達システムが開発されています。今後、より有益で安価な情報伝達ツールを研究し、復興記念館の展示解説等への導入を検討していきます。

③ 外国人観光客の誘導

江戸東京博物館には多くの外国人観光客が訪れていますが、その流れで横網町公園に訪ねて来られる人もおります。より多くの観光客が当公園に立ち寄って頂けるように、案内の充実等について関係者の理解が得られるよう働きかけます。

② 外国人観光客への広報

外国人観光客に良く利用されている東京観光財団発行のガイドブックには、当協会の申し入れにより、平成26年度版から「横網町公園」を記載して頂きましたが、今後も各種ガイドブックに出来るだけ記載して頂くように働きかけます。

④ 他の観光施設との地域連携

平成28年秋に完成予定の「すみだ北斎美術館」は、両国地区の新たな観光拠点となる可能性があります。東京都慰霊堂は、これら施設と共に江戸から明治・大正へと受け継がれてきた両国の歴史文化の流れを辿る、新たな観光ルートの一翼を担う存在となり得ると考えます。その他、江戸東京博物館、東京水辺ライン、旧安田庭園等周辺観光資源との繋がりを大切に、地域連携を深めていきます。

⑤ 和の空間演出による「おもてなし」

東京都慰霊堂を中心とした横網町公園は、外国人にとって特に日本的色彩の強い空間に感じられると思います。慰霊の場として厳かで凜とした慰霊堂内の空気は独特のものがあります。この空気の中に、和を感じる季節の素材を提供し、異文化に触れる感動を体験して頂きます。



(1) 適切な維持管理を行うための取組

1) 計画的かつ臨機応変な維持管理

横網町公園は、復興記念館をはじめとして施設の老朽化が著しく、突発的な維持補修を余儀なくされることがあります。公園内の植物についても同様で、これまでの長年の管理実績による経験とノウハウにより、植物の状況を常に把握し、計画的に維持管理を進める部分と臨機応変に対応する部分とに留意しつつ、バランスのとれた維持管理を行うことが重要です。

① 慰霊の場としてふさわしい環境の創出

公園内の施設・植物管理については、利用者が静かな落ち着いた環境で参拝ができるように配慮し、常に静謐で格式ある雰囲気の維持に努めています。公園内外の巡回清掃は毎日実施するとともに、植物の剪定・刈込み等は常に整然とした状態を確保するため、樹木管理計画により適切に作業を実施します。また、季節感のある花木、草花を植栽し、明るく親しみやすい雰囲気の醸成を図ります。

② 長年の管理実績を生かす維持管理

当協会は長年の維持管理を通して、公園内での利用者の行動パターン、施設・植物の推移状況等を熟知しています。施設・植物の特性、利用頻度、補修等の維持管理記録により作成した「年間維持管理計画」に基づく、月毎の「作業計画」により、管理所職員すべてが効率よく取り組む態勢を確立します。

また、定期的に部品交換・点検等の必要な施設・設備・機器類のリストを作成し、計画的な点検・交換を行います。



③ 施設や植物の日常点検の徹底と早めの対応

利用者の安全と快適性を確保するため、巡回点検による問題点の早期発見と迅速な対応処理に努めます。施設については、補修が必要なもののうち、管理所で対応可能なものは即刻補修し、困難なものは専門業者により迅速に対応します。植物についても、日常の巡回に基づき害虫や病気等の早期発見に努め、極力農薬に頼らない処理に努めます。

④ 緊急時の対応

突発的な事故や気象災害による施設の補修や植物管理については、管理所職員が夜間も含め即刻対応するほか、専門業者が迅速に対応する態勢を整えています。

ケガや急病人の発生時には、救急車の手配はもちろん、公園利用者の中に医師や看護師の存在を確認するとともに、止血や搬送等には協会職員はもとより利用者の中からも応援を要請し、早期・適切な処置を行います。



(2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

1) 未然に防ぐ努力を惜しみません

事故の無い公園が私たちの願いです。事故を未然に防ぎ、安全で快適な公園を楽しんでもらえるよう、私たちは日頃の安全点検に労を惜しみません。遊具等の施設は、毎日不具合が無い点検するとともに、植栽等は病虫害の発生や枯れ枝等に注意を払って点検しています。不幸にして事故が発生したときは、誠意をもって迅速な事故処理にあたります。

① 事故を未然に防ぐための巡回・点検・ミーティングの強化

毎日の巡回点検では、遊具器具、便所、園路、建物内外、樹木、流れ、池などを事故発生の原因となる要素がないかどうかという視点で点検します。また、長年の経験から、事故が起りやすい場所については特に重点的に点検します。

管理所職員が維持管理作業を行う場合は、始業前の打ち合わせと安全確認を行い、作業範囲への立ち入り禁止措置を実施するなど、作業の安全確保に努めます。公園利用者と交錯する場合は、目につきやすい場所に危険回避と注意喚起の看板を設置します。また、救急救援技術の習得に努め、AED操作の研修等を実施します。

② 自然災害・感染症に対する事前の備え

気象災害に対する公園の安全を確保するために、待機態勢及び連絡態勢を整備し、速やかに対応できる体制を整えます。地震などの災害時には、東京都及び区役所の危機管理体制と連携し、指揮命令系統を一元化して対応します。

感染症対策としては、個々の感染症に対する情報の収集と関係機関からの具体的な対策について理解を深め、発生源対策を徹底するとともに利用者への注意喚起に努めます。事前の備えとしては、台風時期前に樹木の剪定、枯枝の処理、側溝清掃等を実施し、倒木、冠水等の被害を最小限に留める努力をします。

③ 事故・自然災害・感染症等発生時の対応

事故や災害が発生した場合際は、人命優先、けが人救助を優先して行います。また事故発生場所への立入り禁止措置を行い安全の確保を図ります。

けが人の身元を確認し、家族等へ連絡します。また、緊急連絡網により、都を始めた関係機関、協会内へ状況報告を行い、迅速かつ誠意を持って応急処置も含めた善後策の検討を行います。

事故原因を究明し、事故防止対策を立てることにより、再発防止に役立てます。また、情報を公開し、公園利用者に注意を喚起するとともに、他団体とも情報共有を図ります。

感染症の発生時には関係機関から提供された情報を早期に公園利用者へ提示するとともに、個々の感染症対策を迅速・確実に実施します。



人命・けが人救助

身元確認・家族への連絡

関係機関への報告連絡

原因究明

再発防止策

情報共有

(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組

1) 指定管理者として、責任を持って対応します。

都民からの施設補修や改良要望に対しては、その内容をよく確認し、協会として処理可能なものは、迅速かつ適切に対応します。規模の大きなもの、実施すべきか判断を要するもの及び管理許可内容の変更を伴うものについては、都と実施の是非、役割分担について協議します。

東京都からの施設補修や改良要望に対しては、協会維持管理経費で処理するか、緊急対応等経費で処理するか協議し、速やかに工事が出来るよう態勢を整えます。

オリンピック・パラリンピックに向けた取組みは、外国人や身障者の視点に立った施設改良を都と連携して計画的に実施します。

① 施設補修、改良要望に対する取組み

◆ 速やかな確認調査と迅速な判断処理

施設補修や改良要望があった場合には、直ちに現場を確認し、これまでの管理状況を踏まえ対処方針を検討します。要望を受け入れるべきと判断した場合には、直ちに調査し、管理所職員または専門業者に依頼して処理します。処理後は速やかに要望者に結果を連絡し、状況を伝えます。

また、都と協議する必要がある案件については、協会の考え方をまとめた上で都に協議し、迅速な判断を求めます。

◆ 要望の収集と対応結果の蓄積

公園利用者の多くは、公園を利用している中で多くの改善点や疑問点を感じています。しかし、ほとんどは、公園管理者に伝わることはありません。管理者として、何気ない会話や利用状態を細かく観察し、隠れた要望希望を察知する必要があります。これら隠れた利用者要望をノートにまとめ、協会としての対応方針と結果を記録し、きめ細かく継続性のある維持管理に活用します。

◆ 突発的補修等を想定した計画的資金管理

要望に伴う補修・改良工事にかかる資金は、「緊急等対応経費」を充当することを原則とします。年度当初に計画した執行計画書を変更するとともに、通常経費からの流用も効果や緊急性等を考慮し優先順位をつけて検討します。

② オリンピック・パラリンピックに向けての取組

◆ 外国人来園者に向けての取組み

オリンピック・パラリンピックに向けて多数の外国人の来園が見込まれます。園内の解説板やサインに外国語表記を追加します。また、公園周辺の道路や施設へ公園の案内標識等の設置を要請し、了解の得られた場所から外国語表記も含めて整備します。

◆ サポート公園としての取組み

競技施設のサポート公園として位置づけられた場合は、公園管理者の立場から競技と公園利用の両立を目指して施設の整備・改修・運営に協力します。

(4) 維持管理業務の進め方

区分	対象施設／設置場所等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	植込地												
	樹木												
	復興記念館												
施設管理	展示物及び収蔵物を除く												
	園内1棟 復興記念館3箇所												
	遊具												
	日本庭園												
	排水施設												

・設備保守 高圧受電設備1回/2月、エレベーター設備1回/月、照明設備1回/週、空調設備適宜

・清掃 館内清掃は全開館日、床ワックス・ガラス清掃は月1回

・施設点検 毎日の館内外の目視点検で異常の早期発見対応

大雨・大雪時には漏水点検を実施

定期清掃は週6日、トイレトペーパーの随時補充、巡回時汚損発見即時対応

施設業協会の基準に基づき点検管理を実施。

目視点検は毎日、定期点検月1回、総合点検年2回実施

庭園景観と自然環境の保全及び池の水質維持を重点管理

園地清掃週6日、池清掃週1回、草刈・刈込み等適宜実施

重点箇所(入口部分)清掃年3回、側溝清掃年1回、排水桝・排水管洗浄適宜実施